

令和4年度第1回 米子市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日 時 令和4年5月18日(水) 10:00から

場 所 米子市明道公民館2階研修室1

1 第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

～事務局説明～

《会長》

意見・質問をお願いしたい。

《A委員》

生ごみの減量について、家庭用生ごみ処理機に市が助成しているが、電気で処理するものと、電気を使わないものがある。私自身、電気を使うものは環境に良くない、生ごみをできるだけ自然な形で処理をしたいと思って、チップを使って微生物が処理するものをインターネットで買って使っている。家の中に置いて、混ぜるだけで、臭いもないし、できるだけ電気を使わない生ごみ処理の方法をお勧めするというのもあっていいのではないか。

《事務局》

電気の生ごみ処理機も、コンポストといって庭先や畑などに置いて分解させるような方法もある。庭がなかったり、集合集宅に住んでおられる方は、電気の方が良かったりするので、色々な選択肢を揃えさせていただいている。委員がおっしゃるようなものも案内できればと思うし、段ボール堆肥のほうも引き続き案内している。必ずしも電気を使う方法ではなく、生ごみを資源化・減量化できるように考えている。

《A委員》

事業所のごみの減量がすごく課題になっている。家ではティッシュペーパーの箱を古紙に出すようにしているが、事業所ではごみ袋の中に捨ててしまう。家ではできるのに、事業所では一緒にしてしまう傾向があるということも、漫画にしてチラシにされたのを見せてもらったが。

《事務局》

昨年度、漫画にして皆様の方にお示ししており、改訂中のパンフレットと併せて事業者に配ろうと思っている。紙ごみ、食品ロスの減量化というところも今年度進めていきたいと思っている。

《A委員》

漫画を作ったと言って見せてもらったときに、「事業所に配った。」と言われた記憶がある。委員会では全然それを見ていないが、配ったのか。

《事務局》

当時は、一部ではあったがお配りしたところもある。より広く各事業所に、今言った改訂版とともに

配りしていきたい。

《会長》

前回の審議会で、し尿処理の料金の改定をお決めいただいた。市議会等で議論があったと思うし、業者、関係者から意見・感想・反響等はあったか。

《事務局》

前回、こちらの審議会で、し尿の手数料の改定について、18Lあたり223円を261円にということで答申いただき、昨年12月に条例改正、この4月から新しい料金でスタートした。昨年12月に条例改正をした後に、し尿の業者が、それぞれの家庭のほうに丁寧に案内をされ、対応していただいているようだ。1、2件ぐらい、「し尿の料金が上がったのか。」というような問い合わせがクリーン推進課のほうにはあったが、それ以上の話は伺っていない。

《会長》

前回、コロナ禍の生活のうえに値上げという、重苦しい決定をさせていただいた。ウクライナ情勢で燃料費が大変高くなっており、ごみ処理はたくさんの燃料を使っていると思うが、経費についてはどうなっているか。

《事務局》

クリーンセンターでのごみの焼却は、基本的には燃料を投入して焼却するというやり方ではない。ごみが燃えた熱で次のごみを焼くという形であり、燃料費で困っているということはない。

《会長》

下水処理の後の汚泥処理では、エネルギーを使うのではないか。汚泥を廃棄するときに、次の処理があると思うが、この計画とは関わらないか。

《事務局》

こちらの計画とは関わらないが、下水道の汚泥について、基本的には下水道のほうに業者に処理をお願いして処理している。一部はクリーンセンターのほうで対応することもあるが、ほかのごみと同じように処理をしている。

《B委員》

汚泥になったら、産業廃棄物になってしまうので、一廃からは外れるということか。

《会長》

燃料費の高騰が、廃棄物の処理に影響がないかという一般的な話で、捨てるときは産業廃棄物になるが、処理する段階は、下水処理の中でやるということでもいいか。

《B委員》

脱水までか。

《事務局》

公共下水道について、企業会計なので、下水道の料金のほうでの対応ということになる。また、下水道は、雨水にも対応しており、使われるかたに起因しないものもあるので、汚泥処理での対応、別の会計で行う仕組みであり、一般廃棄物の処理体系とは別の話である。

汚泥については、脱炭素の流れもあり、消化ガス発電を行い、そのエネルギーを各公民館に設置した蓄電池に溜めるといった事業もある。最終的な絞った後の汚泥については、産業廃棄物として、コンポスト化、セメント材料等、下水道の全体の事業の中できちんとした処理を行っている。

《会長》

一般廃棄物の処理について質問等、何かあるか。

《A委員》

前回の会議のときに話したが、シュレッダーごみは燃えるごみに入れるのではなく、シュレッダーごみ単独で古紙回収業者が無料で引き取ってくれるということが何年か前にあった。現在はどうなっているかわからないが、シュレッダーごみだったら燃やさずに再生できるということも確認して広報してほしい。

《事務局》

中間処理ができる業者があるので、もう一度確認を取って、ホームページ等で広報していきたい。

2 混合粗大ごみの処理に係る実証事業について

～事務局説明～

《会長》

混合粗大ごみの処理の実証計画について、質問・意見等お願いしたい。

《C委員》

これは、3地区だけか。

《事務局》

今回は実証事業ということで、まずは隣接している3地区限定で実証実験を行い、その後に全市展開を計画する。

《C委員》

この間、私の住んでいる地区の公民館が、マッサージ機などを処理業者をお願いしたが、結構なお金を取る。市の指導などはあるのか。

《事務局》

一般廃棄物収集運搬業許可業者の費用の徴収について、依頼者のところに行くのに運搬料、また

処理の困難性で作業料等が掛かると伺っており、費用が高額になるというの伺っている。費用は各社まちまち、運搬料によっても変わってくると伺っている。

《事務局》

補足だが、その料金について、市のほうで指導ということは、全くない。

《C委員》

ソファーなど、本当にすごいお金が掛かる。年寄りだけでは分別できないし、色々困った問題がある。3地区だけでモデル事業をやって、経費の算出をすることだが、難しいのかなと思っている。早くやっていただきたい。

《会長》

困っておられる方も多いと思うが、ちなみに、いくらぐらい掛かるのか。

《C委員》

ソファーなど3万円くらい掛かる。カラオケセットも大したものではなかったが3万円掛かる。だから家庭では困っており、出さないし、我慢しているのが実情だと思う。

《会長》

3地区に限定されているが、実際は米原に住んでいるのに、「夜見です。」と言って持って来られたらどうするのか。

《事務局》

基本的に、そのように偽られたら、受けざるを得ないと思っいる。住所を確認してというところまでは考えていない。

《C委員》

立派なソファーを出す場合、料金は想定しているか。

《事務局》

処理に掛かる料金はまだ調整中だが、重さに応じて徴収させていただけたらと考えている。可燃ごみが10キログラムまでは199円で、重たくなれば重たくなるほど費用のほうも掛かるので、そのような形でと考えている。

《C委員》

周知が大変だ。米原でも、夜見と言えれば済み、受入れざるを得ない。全市民にだんだん伝わるので切りがないと思う。例えばゴルフバッグを出して、1キログラムもないが199円でいいとなるとすごい量

が出る。

《事務局》

199円というのは今の可燃ごみの料金で、この事業でいくらかというのは、今検討しているところであり、その金額は次回お示ししたいと思う。

《C委員》

10月からなので次回の審議会でもた出るということか。しかし3地区でやるというのがちょっと。

《事務局》

恐らく皆さんが困っておられて、家のほうに結構たくさんあるのではないかと考えている。いっぺんに米子市全部でやると、どれくらい持って来られるのか推測しかねている。ほかの市町村で、1か月とか、2か月待ってくれというような実態がある。まずは3地区でやって、どれくらいの量があるかを把握したうえで、本格的に全市展開をしたい。

《C委員》

それなら、受けざるを得ないと思うが、住所等の確認ははっきりさせたほうが良いと思う。

《D委員》

どちらにしても、お金がかかるし、自分で分解しないといけないということか。

《事務局》

処理にかかる費用は、全く無料ということは考えていない。分解して出されるときには、お金がかかるので。

《D委員》

業者よりずいぶん安いお金で設定されるのか。

《事務局》

その辺りを、今後提案させていただく。

《A委員》

今は捨てるというところを前提に話が進んでいるが、使えるものについてはリサイクルショップなどにまず問い合わせ、取ってもらえなかったら捨てる、というほうが良いのではないか。きれいだったらリサイクルショップへ、という選択肢も。

《C委員》

需要がない。

《事務局》

委員がおっしゃるリユースショップなども、例えばホームページ等でご案内することもできると思うので、その辺りも検討したい。

《E委員》

とても魅力的な面白い事業だと思う。どんな大きさでも回収してもらえるのか、規定などは考えているのか。

《事務局》

今の想定では、家庭から出る混合物として一番重くて、一番大きいものは、ソファベッド、マッサージチェア、マットレス、ベッドのようなもの。市民の方からの問い合わせで一番大きいのは、このあたり。

《E委員》

対象となる混合粗大ごみの種類は、モデル事業をしますという発信のときに、イラスト等、目で見て分かりやすいよう具体例を出すのか。

《事務局》

検討中だが、絵で見て分かるようなものは考えている。

《F委員》

一般家庭だけでなく、事業者も対象になるか。

《事務局》

家庭から出る廃棄物のみが対象になっており、事業所は自ら処理していただくものと考えている。

《F委員》

私自身も、困っているものがあり、米子市全体でやっていただければ困っている方もすごく少なくなると思う。金額設定など、無理な設定をして短い期間で終わってしまうことがないように、継続してできる事業にしてほしい。

《D委員》

米子市内全部に広げていくのはいつぐらいの予定か。

《事務局》

来年の3月まで実証事業をして、その後、予算を含め令和5年度中に色々検証させていただいて、

早ければ令和6年度からできればいいと思っている。

《C委員》

処理は市ですか、どこかに外注するのか。資源も取れるのでその利用も考えたほうがいい。

《事務局》

民間の業者に、処理を依頼しようと思っている。例えば木製のものなら、チップ、木くずなど資源化できる施設に処理を委託しようと考えている。単純に燃やすだけではなく、資源化できるものは、資源に回すようにしたい。

《会長》

ぜひ推進して、良い結果を示してほしい。その他、意見・質問があれば。
本日の議事はこれにて終了する。